書類１　ハラスメント防止基本方針

1. 基本姿勢

当社は、職員間のハラスメント、保護者等からの著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）、求職者・実習生等に対するセクシュアルハラスメントを一切許しません。職員の尊厳と安全を守るため、組織として毅然と対応します。

2. お子さまの特性と保護者のご相談への配慮

お子さまの発達特性や障害特性に起因する行動は、ハラスメントではなく支援上の課題として、個別支援計画に基づき対応します。また、保護者からの合理的配慮の求めや支援内容に関するご意見・ご要望は正当なものであり、カスタマーハラスメントには当たりません。ただし、いずれの場合も職員の安全確保を優先し、必要な体制を整えます。

3. 対象となる行為

- 身体的な攻撃（暴行、物を投げる等）
- 精神的な攻撃（脅迫、暴言、侮辱、人格否定、SNS・口コミサイト等での誹謗中傷）
- 威圧的な言動、土下座の要求、送迎時や面談での長時間の拘束、執拗な繰り返しの要求
- 連絡帳・アプリ・電話による時間外の執拗な連絡、契約内容を著しく超える要求、正当な理由のない担当者変更の強要
- 性的な言動（不必要な身体接触、性的な発言、交際の要求、つきまとい）
- 求職者・実習生等への性的な質問、私的な連絡や面会の要求

4. 当社の取組み

- 相談窓口を設置し、相談者のプライバシーを守ります。
- 相談や事実確認への協力を理由とした不利益な取扱いはしません。
- 事実を確認し、被害を受けた職員の心身のケアと安全確保を行います。
- 行為者が職員の場合は、規程に基づき厳正に処分します。
- 行為者が保護者等の場合は、改善を求め、改善されない場合は契約に基づきサービス提供の制限や契約解除を検討します。その際も、お子さまへの支援の継続に配慮します。
- 悪質な場合は、警察・弁護士等の外部機関と連携します。
- 全職員に定期的な研修を実施します。